

令和 7 年度

図書館要覧



筑紫野市民図書館

目次

1	筑紫野市の概要	2 p
2	図書館の沿革・あゆみ	3 p
3	施設の概要(館内配置図、移動図書館車、所在地)	6 p
4	組織	8 p
5	蔵書構成	
	①一般書・児童書 ②視聴覚資料	9 p
	③雑誌 ④新聞 ⑤郷土作家コーナー	10p
	令和7年度 受入雑誌一覧	11p
6	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出点数推移・グラフ	12p
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	13p
	③令和7年度図書館サービス指数(市民人口比較)	14p
	④令和7年度 利用状況(詳細)	15p
	⑤令和7年度 移動図書館車利用状況	16p
	⑥令和7年度 相互貸借実績	17p
	⑦令和7年度 広域利用実績	18p
	⑧令和7年度 団体貸出実績	19p
7	事業報告	
	①令和7年度図書館主催事業	20p
	②司書派遣 ③図書館見学の受入れ	21p
	④職場体験の受入れ ⑤図書館実習の受入れ	22p
8	子どもの読書活動推進事業	
	①ブックスタート事業	23p
	②セカンドブック事業	24p
	③おはなし会 ④次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み	25p
	⑤学校との連携	26p
9	筑紫野市電子図書館サービス	27p
10	予算(令和7年度・令和8年度)	28p
11	条例・規則等	29p

1 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西 15.9km、南北 14.1km に広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道 3 号や JR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市―福岡間を 12 分から 30 分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫（つくし）」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫（筑紫島）、身ひとつにして面四つ（筑紫国、豊国、肥国、熊曾国）」とあります。このことから「筑紫（つくし）」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと 360 度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。



天拝山から見た筑紫野市

2 図書館の沿革・あゆみ

- 昭和 62 年 6 月 筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
12 月 筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」
市長に提言書を提出
- 昭和 63 年 3 月 筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置
筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
- 平成元年 7 月 図書館新築工事起工式
11 月 移動図書館車の相性が「つくしんぼ号」と決定(「広報ちくしの」12 月 1 日号)
- 平成 2 年 3 月 図書館新築工事等竣工
移動図書館車を新規購入(積載冊数約 3,000 冊)
4 月 名称「筑紫野市民図書館」に決定
7 月 移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内 35 ステーションを巡回)
11 月 筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11 月 3 日)
- 平成 4 年 4 月 移動図書館車「つくしんぼ号」市内 37 ステーションに増設
9 月 100 万冊貸出記念セレモニーを開催(9 月 5 日)
- 平成 5 年 5 月 利用者端末増設(合計 2 台)
- 平成 6 年 6 月 200 万冊貸出記念セレモニーを開催(6 月 11 日)
- 平成 7 年 4 月 移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2 校)
- 平成 8 年 4 月 移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4 校)
8 月 福岡県図書館ネットワークへ加入
- 平成 9 年 2 月 貸出利用者延べ 100 万人突破記念セレモニーを開催(2 月 13 日)
4 月 移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7 校)
5 月 利用者端末増設(合計 4 台)
- 平成 10 年 4 月 筑紫野・大野城・太宰府 3 市図書館相互利用を開始
- 平成 11 年 2 月 500 万冊貸出記念セレモニーを開催(2 月 13 日)
- 平成 13 年 4 月 福岡県都市圏(22 市町村)図書館等広域利用開始
図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
- 平成 14 年 10 月 蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
12 月 閉架書庫中 2 階完成
- 平成 15 年 2 月 新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(二代目)
4 月 ブックスタート事業開始
- 平成 16 年 3 月 図書館ホームページ開設
6 月 利用者端末増設(合計 8 台)
7 月 空調設備修繕工事
- 平成 17 年 8 月 屋上防水改修工事

平成 17 年	9 月	1,000 万冊貸出記念セレモニー開催
平成 19 年	11 月	児童コーナー窓ガラスコーティング工事
	3 月	高圧受電設備補修工事
平成 20 年	6 月	貸出・返却カウンター改修工事
	10 月	ガス空調機取替工事
平成 22 年	5 月	図書館業務システム入替及びホームページ改正 (NEC)
	11 月	ジュニアコーナー設置
平成 23 年	7 月	市民図書館外壁等改修工事(～12 月)
平成 24 年	2 月	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成 25 年	4 月	貸出 10 冊制限を開始
平成 26 年	4 月	小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始 月曜日の祝日開館を開始
平成 27 年	1 月	郷土の作家コーナー除幕式を開催(1 月 6 日)
	3 月	館内に AED 設置
平成 28 年	2 月	第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成 29 年	3 月	集会室空調改修工事
	6 月	日曜ブックスタート開始
	8 月	筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
	12 月	館内ホワイエに授乳室設置
平成 30 年	12 月	学校団体貸出サービスにおいて図書の配本サービスを試行
	3 月	子どもの読書活動関係団体連絡会発足
令和元年	9 月	館内無料 Wi-Fi 運用開始
	12 月	利用者女子トイレ洋式化工事
令和 2 年	4 月	図書館ロビー外壁タイル工事 新刊コーナー、ジュニアコーナー等書架増設
	11 月	電話設備更新工事
令和 3 年	3 月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(三代目)※市役所本庁にて出発式を開催
	7 月	サーモチェッカー 2 台設置(市民寄贈)
	9 月	事前予約制個別対応ブックスタート電子申請開始
令和 4 年	9 月	「筑紫野市電子図書館」サービススタート
令和 5 年	1 月	キュービクル式高圧受電設備更新(臨時休館 1 月 23 日～25 日)
令和 6 年	6 月	図書館業務システム更新及びホームページ改正(NEC)
令和 7 年	2 月	室外機・屋上防水修繕工事
	5 月	セカンドブック事業開始 図書館カウンター防犯カメラ・外付けマイク設置 児童室レイアウト変更、「りんごの棚」設置

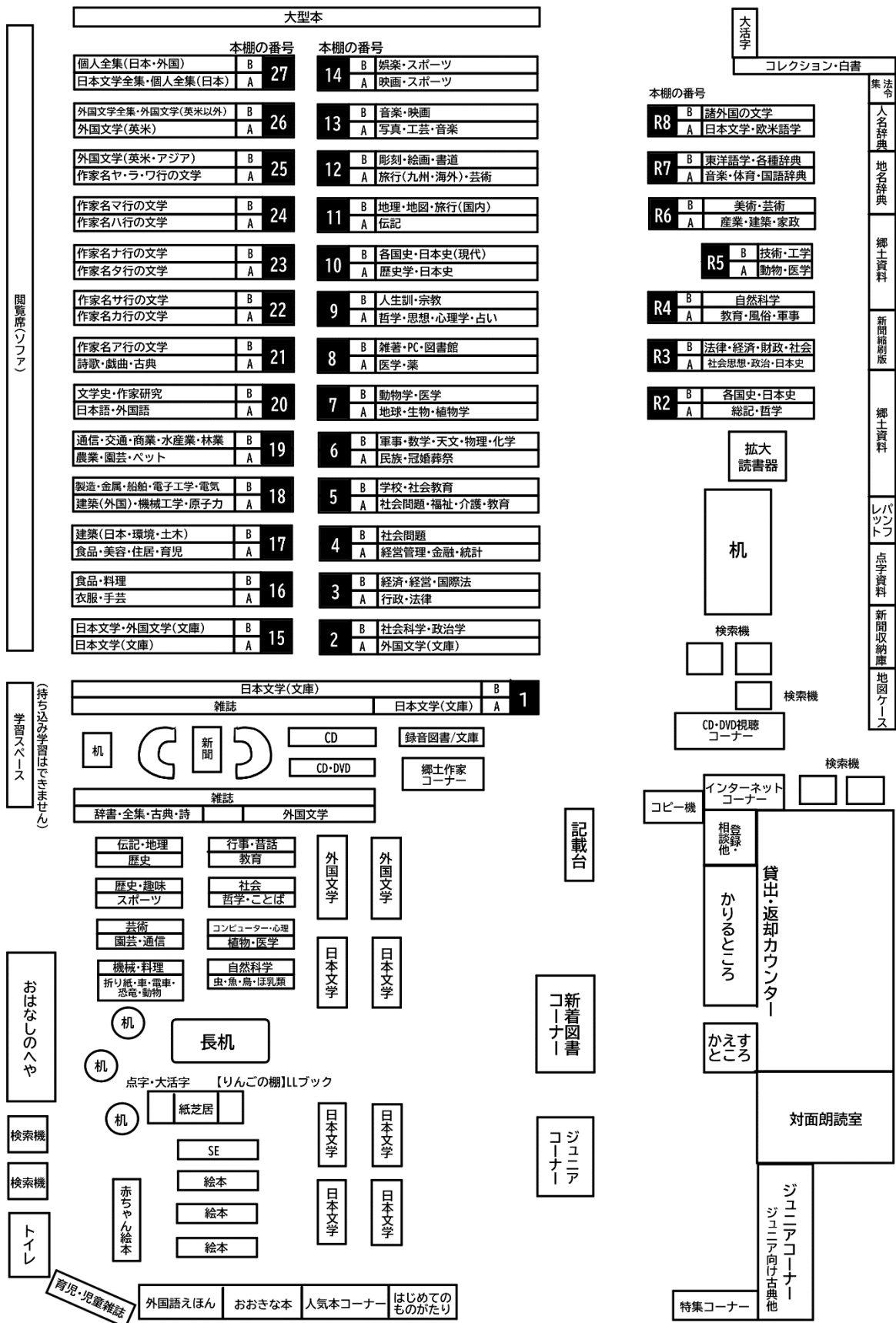
6月 マイナンバーカードでの貸出サービス開始

※新型コロナウイルス感染症への対応

臨時休館 令和2年3月3日～3月31日まで、4月8日～5月18日まで

令和3年5月12日～6月21日まで、8月7日～9月12日まで

3 施設の概要 令和8年4月現在のものです。最新の配置と異なる箇所があります。



①所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南1丁目9番2号

TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222

URL <https://chikushino.libweb.jp>

②施設

当館は、延べ床面積約 2,213 m²、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロア図書館です。
内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、
対面朗読室、集会室から構成されています。

③開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00

金曜日、土曜日 10:00～20:00

④休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00 開館)

年末年始(12月28日～翌年1月4日)

図書整理日(毎月最終水曜日)

特別整理期間

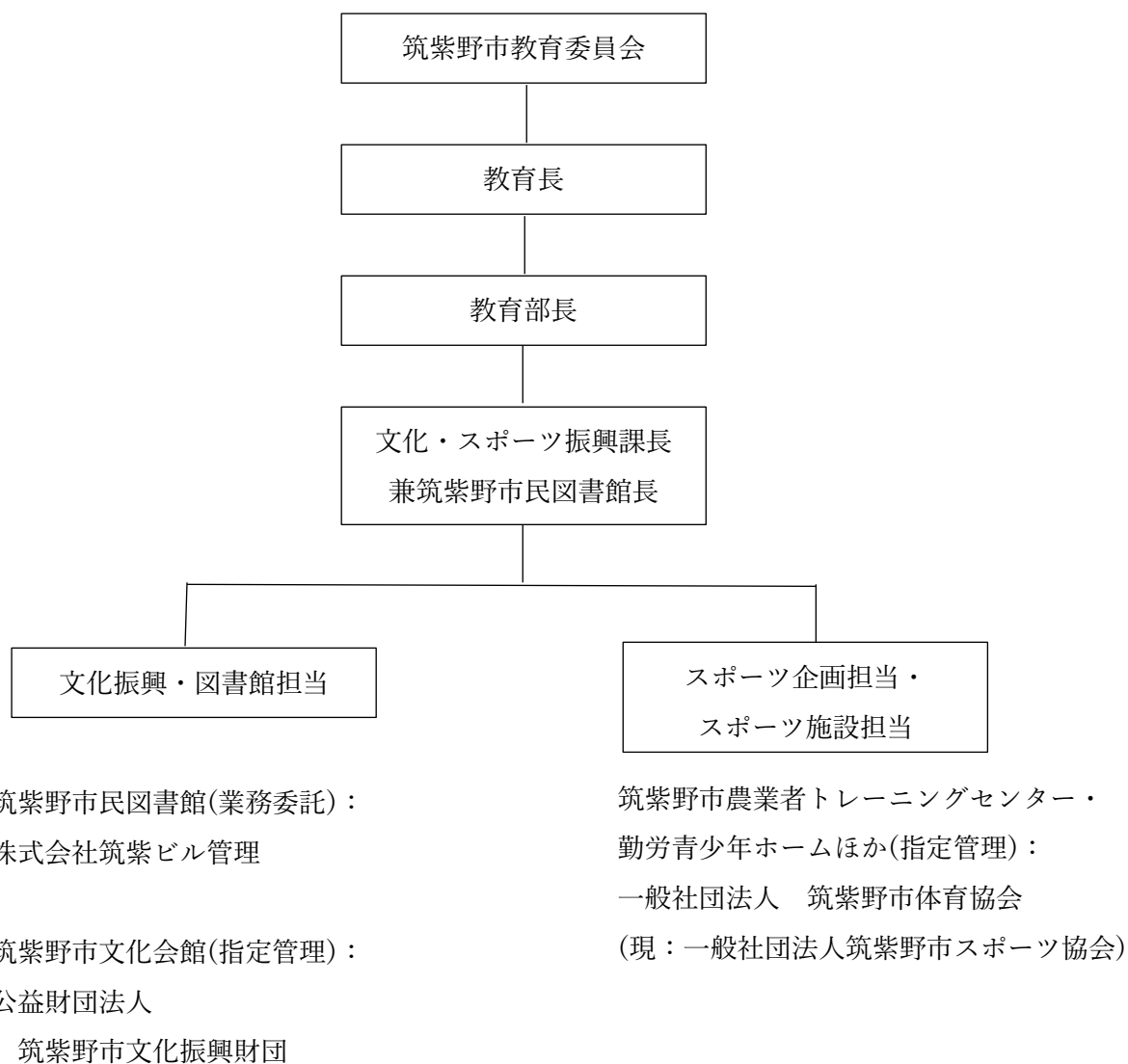
⑤貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10点まで	15日以内
視聴覚資料 (CD・DVD)	3点まで	

⑥移動図書館車「つくしんぼ号」

移動図書館車は平成2年に運行開始し、現在に至るまで“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、
本館から地理的に遠いところを中心に40ヵ所のステーションを巡回しています。

4 組織



5 蔵書構成

①一般書・児童書

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	6,095	547	6,642
1. 哲学	6,713	738	7,451
2. 歴史	18,307	2,321	20,628
3. 社会科学	28,631	3,749	32,380
4. 自然科学	13,597	5,498	19,095
5. 技術工学	18,817	2,342	21,159
6. 産業	6,617	1,248	7,865
7. 芸術美術	17,232	2,879	20,111
8. 言語	3,764	739	4,503
9. 文学	79,673	20,219	99,892
マンガ	318	-	318
パンフレット	53	-	53
絵本	-	27,198	27,198
外国語児童書 (絵本含む)	-	594	594
紙芝居	-	1,542	1,542
エプロンシアター	-	11	11
パネルシアター	-	154	154
布絵本	-	6	6
おはなし組木	-	8	8
手袋人形	-	7	7
合計	199,817	69,800	269,617

②視聴覚資料

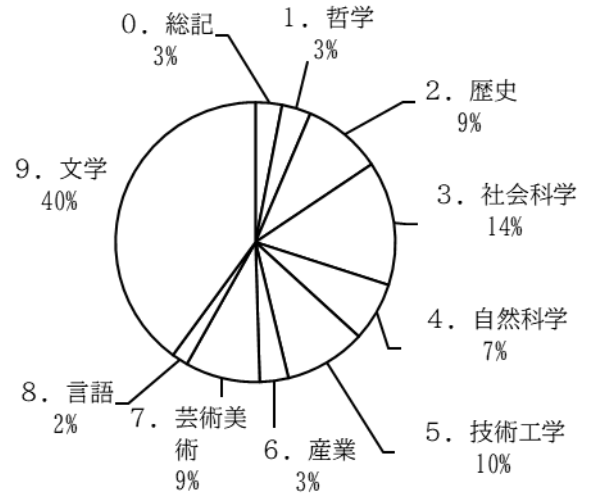
種類	
CD	5,277
DVD	938
合計	6,215

資料別	
一般書	199,817
児童書	69,800
視聴覚資料	6,215
備品	35
合計	275,867

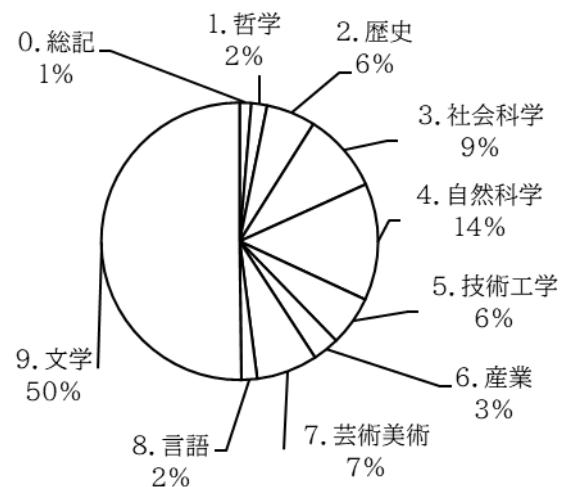
※備品は紙芝居用舞台など上演に必要な道具を指す

R8.3.31 時点

分類別蔵書構成【一般書】



分類別蔵書構成【児童書】



③雑誌

ジャンル	雑誌種 (タイトル)	
	R6	R7
一般週刊誌	10	10
総合誌	12	12
歴史・読み物	9	9
文学・文芸	10	10
芸術・娯楽	12	10
地域情報誌	9	8
旅・アウトドア	9	9
科学・コンピューター	9	9
経営・経済	8	8
図書館・本	9	9
社会・教育・育児	11	9
スポーツ	18	18
音楽・放送	9	9
趣味	11	11
健康・ペット	11	11
住まい・園芸	9	9
暮らし	12	12
男性・女性誌	22	22
児童雑誌	14	14
合計 (寄贈含む)	214	209

④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日本経済新聞
日経MJ
毎日新聞
読売新聞
産経新聞
The Japan News
毎日小学生新聞
点字毎日新聞
赤旗 (寄贈)
自由民主 (寄贈)
緑でいこう (寄贈)
参政党 (寄贈)
全 16種 (寄贈含む)

○雑誌蔵書数 (単位:冊)

令和7年度	4,959
令和6年度	5,116

⑤新聞縮刷版

タイトル
西日本新聞縮刷版
朝日新聞縮刷版
全 2種

⑥郷土作家コーナー(杉山三代・安西均・福永武彦)

本コーナーでは、筑紫野市にゆかりのある作家の遺族や関係者からご寄贈いただいた図書や当館所蔵の各作家に関連する図書を一同に集め、利用者に提供しています。

※貸出不可のものもありますのでご了承ください

※本コーナーの蔵書は図書館ホームページの「郷土作家」ページから確認できます

主な郷土作家

○杉山三代 …茂丸から龍丸までの親子三代

- ・杉山 茂丸(明治から大正期の財政界の有力者)※筑紫野市山家にて少年期を過ごす
- ・夢野 久作(日本を代表する文豪)※福岡市出身
- ・杉山 龍丸(インド緑化の父)※福岡市出身

「杉山三代」関連図書は、杉山家現当主・杉山満丸氏からご寄贈いただいた図書が中心です

○安西 均 (昭和期の詩人) ※筑紫野市筑紫生まれ

○福永 武彦(小説家・フランス文学者) ※筑紫野市二日市生まれ



一般週刊誌(10)	地域情報誌(8)	スポーツ(18)	暮らし(12)
AERA	九州王国	ALBATROSS-VIEW	栄養と料理
サンデー毎日	グラフふくおか (寄贈)	剣道時代	ESSE
週刊エコノミスト	月刊はかた	GOLF DIGEST	NHKきょうの料理
週刊現代	シティ情報ふくおか	週刊ベースボール	NHKきょうの料理ビギナーズ
週刊新潮	ソワニエ	SWIMMING MAGAZINE	NHKすてきにハンドメイド
週刊ダイヤモンド	西日本文化 (寄贈)	Sports Graphic Number	オレンジページ
週刊東洋経済	フォーNET (寄贈)	Tarzan	暮らしの手帖
週刊文春	HAWKS	卓球王国	クロワッサン
日経ビジネス	旅・アウトドア(9)	武道 (寄贈)	毛糸だま
News Week 日本版	CREA Traveller	月刊バスケットボール	COTTON TIME
総合誌(12)	ことりっふMagazine	Cycle Sports	サンキュ!
一個人	JR時刻表	スマッシュ	天然生活
男の隠れ家	旅の手帖	相撲	男性・女性誌(11)
サライ	Discover Japan	Badminton MAGAZINE	an・an
正論	ノジュール	VOLLEYBALL	LDK
danchu	BE-PAL	Rugby magazine	OCEANS
中央公論	山と溪谷	ランナーズ	Oggi
日経トレンディ	ランドネ	WORLD SOCCER DIGEST	Ku:nel
Begin	科学・コンピューター(9)	音楽・放送(9)	nicola
BRUTUS	家電批評	Guitar magazine	FINEBOYS
pen	月刊天文ガイド	月刊ピアノ	FUDGE
Voice	NATIONAL GEOGRAPHIC	Jazz in	POPEYE
モノマガジン	日経サイエンス	日経エンタテインメント!	ミセスのスタイルブック
歴史・読み物(9)	日経パソコン	HiVi	LEON
Will	日経PC21	MOSTLY CLASSIC	&Premium
S-Fマガジン	Newton	ラジオ深夜便	女性誌(11)
オール讀物	Mac Fan	rockin'on	家庭画報
群像	MONOQLO	rockin'on JAPAN	CREA
新潮	経営・経済(8)	趣味(11)	STORY
PHP	会社四季報	NHK囲碁講座	七緒
ムー	GOETHE	オートバイ	日経WOMAN
歴史街道	THE21	CARトップ	non・no
歴史群像	DIME	航空ファン	婦人公論
文学・文芸(10)	ダイヤモンドZAi	CG	婦人之友
NHK100分de名著	日経マネー	将棋世界	VERY
小説幻冬	ふくおか経済	鉄道ファン	LEE
小説新潮	プレジデント	BikeJIN	児童雑誌(14)
小説推理	図書館・本(9)	フォトコン	かがくのとも
小説すばる	kodomoe	MAMOR (寄贈)	子供の科学
短歌	現代の図書館 (寄贈)	丸	こどものとも
俳句	こどもとしょかん	住まい・園芸(9)	こどものとも012
ハヤカワミステリマガジン	この本読んで!	NHK趣味の園芸	こどものとも年少版
文学界	ダ・ヴィンチ	NHK趣味の園芸やさいの時間	こどものとも年中向き
文藝春秋	図書 (寄贈)	Casa BRUTUS	月刊ジュニアエラ
芸術・娯楽(19)	図書館雑誌 (寄贈)	ガーデン&ガーデン	月刊たくさんのふしぎ
アニメージュ	本の雑誌	現代農業	ちいさなかがくのとも
一枚の繪	MOE	チルチンびと	鉄おも!
illustration	社会・教育・育児(9)	ドゥーパ	テルミ
キネマ旬報	AERA with Kids	盆栽世界	月刊Newsがわかる
芸術新潮	ALPS (寄贈)	モダンリビング	ね〜ね〜
SCREEN	FQ Kids	健康・ペット(11)	宇宙のとびら (寄贈)
墨	月刊クーヨン	明日の友	
Disney FAN	CNN ENGLISH EXPRESS	NHKきょうの健康	
なごみ	人権と部落問題	からだにいいこと	
和楽	PriPri	健康365	
	プレジデントFamily	壮快	
	リベラシオン	日経ヘルス	
		猫びより	
		ハルメク	
		ゆうゆう	
		yoga JOURNAL	
		Wan	

6 利用統計

①年度別利用者数・貸出点数推移

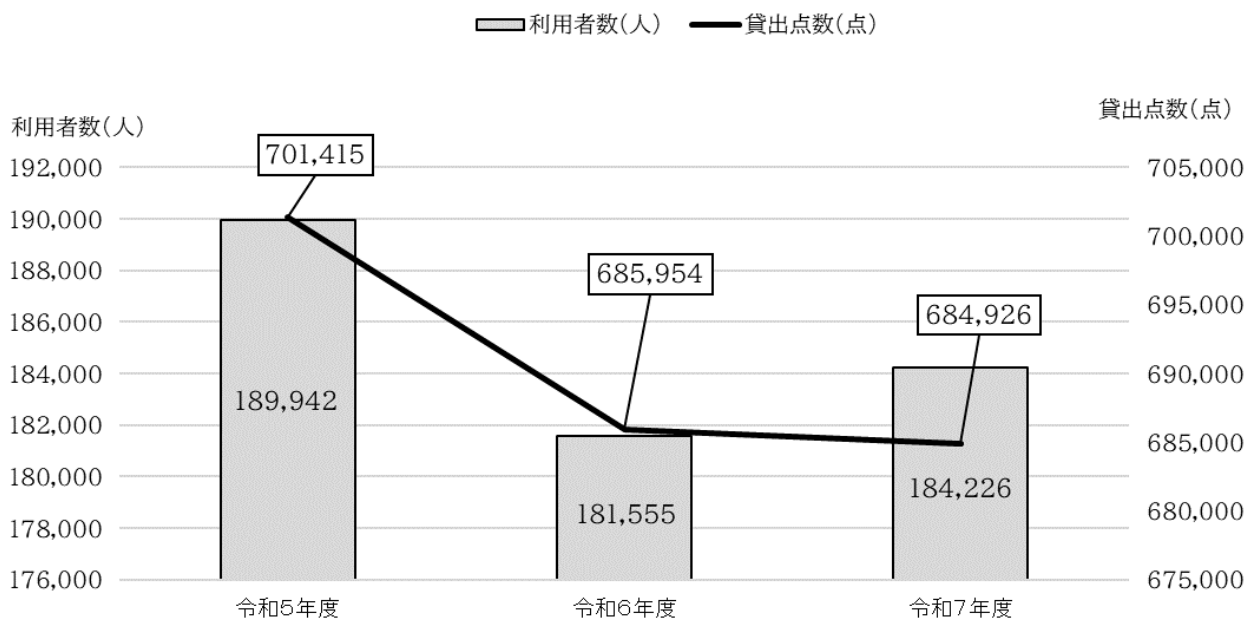
R8.3.31 時点

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数(人)	189,942	181,555	184,226
貸出点数(点)	701,415	685,954	684,926

※貸出点数は、本館＋移動図書館車＋団体貸出＋相互貸借の合計

(図書・雑誌・備品・視聴覚資料含む)

年度別利用者数・貸出冊数推移グラフ



②リクエスト・レファレンスサービス実績

R8.3.31 時点(単位：件)

月	リクエスト							
	カウンター		OPAC		WEB		合計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
4月	1,118	1,177	435	462	2,460	2,775	4,013	4,414
5月	1,142	882	480	456	2,691	2,377	4,313	3,715
6月	1,049	1,086	352	536	967	2,631	2,368	4,253
7月	1,135	1,141	587	519	2,669	2,746	4,391	4,406
8月	1,124	1,009	568	602	2,632	3,024	4,324	4,635
9月	1,200	1,175	531	586	2,729	3,179	4,460	4,940
10月	1,420	1,130	553	575	2,677	2,826	4,650	4,531
11月	1,301	1,053	564	655	2,873	2,632	4,738	4,340
12月	1,034	1,057	505	443	2,439	2,859	3,978	4,359
1月	1,145	1,057	463	599	2,652	2,818	4,260	4,474
2月	1,098	1,019	499	553	2,862	2,952	4,459	4,524
3月	1,138	984	585	539	2,758	2,801	4,481	4,324
合計	13,904	12,770	6,122	6,525	30,409	33,620	50,435	52,915

月	レファレンス					
	クイックレファレンス		レファレンス		合計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7
4月	599	459	30	10	629	469
5月	568	361	16	5	584	366
6月	354	384	6	15	360	399
7月	641	558	11	12	652	570
8月	699	683	11	17	710	700
9月	763	504	20	20	783	524
10月	653	461	18	14	671	475
11月	465	487	15	22	480	509
12月	536	439	20	11	556	450
1月	616	504	16	28	632	532
2月	553	497	27	21	580	518
3月	633	484	12	11	645	495
合計	7,080	5,821	202	186	7,282	6,007

貸出点数	R7	684,926人（うち筑紫野市内登録者貸出点数595,513点）
蔵書点数		275,867点
登録者数	R7	23,944人（うち筑紫野市内登録者数20,772人）
筑紫野市人口		106,388人
世帯数		49,393世帯

《全体》

登録者一人当たりの貸出点数	=	$\frac{\text{貸出点数}}{\text{登録者数}} = \frac{684,926 \text{ 点}}{23,944 \text{ 人}} = 28.6 \text{ 点}$
蔵書回転率	=	$\frac{\text{貸出点数}}{\text{蔵書点数}} = \frac{684,926 \text{ 点}}{275,867 \text{ 点}} = 2.5 \text{ 点}$

《筑紫野市指数》

登録率（市内登録者）	=	$\frac{\text{市内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{20,772 \text{ 人}}{106,388 \text{ 人}} \times 100 = 19.5 \%$
市内登録者1人当たりの貸出点数	=	$\frac{\text{市内登録者貸出点数}}{\text{市内登録者}} = \frac{595,513 \text{ 点}}{20,772 \text{ 人}} = 28.7 \text{ 点}$
一世帯当たりの貸出点数	=	$\frac{\text{市内登録者貸出点数}}{\text{世帯数}} = \frac{595,513 \text{ 点}}{49,393 \text{ 世帯}} = 12.1 \text{ 点}$
市民一人当たりの蔵書点数	=	$\frac{\text{蔵書点数}}{\text{人口}} = \frac{275,867 \text{ 点}}{106,388 \text{ 人}} = 2.6 \text{ 点}$
一世帯当たりの蔵書点数	=	$\frac{\text{蔵書点数}}{\text{世帯数}} = \frac{275,867 \text{ 点}}{49,393 \text{ 世帯}} = 5.6 \text{ 点}$

④令和 7 年度月別利用状況(詳細) ※特別整理期間に伴う休館 5/20～5/29

本館

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数			25	19	24	27	27	25	27	27	22	23	24	25	295
貸出点数 (点)	図書	一般	30,567	27,220	31,027	32,030	34,409	31,475	31,838	31,356	28,699	29,741	30,029	31,353	369,744
		児童	18,571	14,700	19,937	21,512	24,169	19,566	19,281	20,413	16,095	18,129	18,414	19,166	229,953
		雑誌	2,608	2,243	2,737	2,659	2,867	2,460	2,595	2,449	2,200	2,353	2,475	2,623	30,269
		備品	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	1,430	1,193	1,385	1,398	1,561	1,347	1,274	1,391	1,225	1,232	1,294	1,376	16,106
		DVD	975	836	1,018	1,047	1,047	944	984	982	870	900	946	930	11,479
	合計		54,151	46,192	56,104	58,646	64,053	55,792	55,972	56,594	49,089	52,355	53,158	55,448	657,554
利用者数(人)			14,798	12,203	15,331	15,707	17,181	15,289	15,746	16,049	13,372	14,577	14,912	15,736	180,901
新規登録者数(人)			273	208	282	353	328	260	260	232	170	209	222	185	2,982

移動図書館車「つくしんぼ号」

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数			18	11	16	19	17	17	19	16	16	16	16	17	198
貸出点数 (点)	図書	一般	779	555	808	825	705	671	871	742	765	719	746	744	8,930
		児童	247	159	319	370	321	240	292	307	367	310	343	303	3,578
		雑誌	34	26	41	52	63	48	42	35	35	41	38	44	499
	視聴覚資料	CD	5	1	0	2	4	2	5	6	3	2	7	6	43
		DVD	0	0	2	0	0	0	2	1	0	3	2	2	12
	合計		1,065	741	1,170	1,249	1,093	961	1,212	1,091	1,170	1,075	1,136	1,099	13,062
利用者数(人)			281	179	304	306	255	261	323	289	282	275	286	284	3,325
新規登録者数(人)			0	1	7	5	2	3	5	4	7	4	3	4	45

全館

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
貸出点数(点)	図書	一般	31,346	27,775	31,835	32,855	35,114	32,146	32,709	32,098	29,464	30,460	30,775	32,097	378,674
		児童	18,818	14,859	20,256	21,882	24,490	19,806	19,573	20,720	16,462	18,439	18,757	19,469	233,531
		雑誌	2,642	2,269	2,778	2,711	2,930	2,508	2,637	2,484	2,235	2,394	2,513	2,667	30,768
		備品	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	1,435	1,194	1,385	1,400	1,565	1,349	1,279	1,397	1,228	1,234	1,301	1,382	16,149
		DVD	975	836	1,020	1,047	1,047	944	986	983	870	903	948	932	11,491
	合計		55,216	46,933	57,274	59,895	65,146	56,753	57,184	57,685	50,259	53,430	54,294	56,547	670,616
	団体貸出		781	596	1,522	1,246	470	1,434	1,463	513	1,229	1,566	725	946	12,491
	相互貸借		208	102	161	166	137	145	197	129	89	175	166	144	1,819
	総計		56,205	47,631	58,957	61,307	65,753	58,332	58,844	58,327	51,577	55,171	55,185	57,637	684,926
利用者数(人)		15,079	12,382	15,635	16,013	17,436	15,550	16,069	16,338	13,654	14,852	15,198	16,020	184,226	
新規登録者数(人)		273	209	289	358	330	263	265	236	177	213	225	189	3,027	
電子図書館	貸出点数(点)	428	501	783	646	542	590	520	381	457	460	528	586	6,422	
	実利用者(人)	118	142	227	178	151	180	141	101	131	123	133	150	1,775	

⑤令和 7 年度移動図書館車利用状況

R8.3.31 時点

ステーション	地区	カバーできる地域	人口 (人)	貸出点数 (点)	利用者 (人)
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,441	198	52
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,455	444	72
京町児童センター	二日市	京町	4,192	319	98
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,237	884	197
平等寺公民館	山口	平等寺	233	16	5
山口小学校	山口	山口小学校区		223	60
牛島公民館	御笠	牛島	1,126	630	110
柚須原公民館	御笠	柚須原	39	2	1
大石公民館	御笠	大石	163	17	2
都坂集会所	御笠	原	865	115	27
葉光ヶ丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	770	151	39
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,484	51	13
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		275	80
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,573	137	15
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		402	62
宮の森団地第2公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,432	283	80
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	895	257	70
山家1区公民館	山家	山家1区	58	16	6
山家2区公民館	山家	山家2区	40	134	36
山家コミュニティセンター	山家	山家3・中央区	1,334	279	89
山家小学校	山家	山家小学校区		118	34
美咲隣保館	筑紫	美咲	354	84	26
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,293	893	184
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,900	134	31
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		290	52
下見公民館	筑紫	下見一	1,024	267	42
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	5,648	1,093	301
ちくし台公民館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)		153	45
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	4,279	740	192
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,556	195	73
カミーリヤ	筑紫	施設利用者		114	38
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	3,256	1,165	334
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		680	195
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	5,958	642	212
西小田公民館	筑紫南	西小田	323	280	68
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,562	93	27
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		417	99
隈公民館	筑紫南	隈	220	275	75
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,106	490	159
馬市公民館	筑紫南	馬市	197	106	24
合 計	(全 40ステーション)		R7	13,062	3,325

⑥令和7年度相互貸借実績

(五十音順)

R8.3.31時点

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	6	0	北九州市立八幡西図書館	15	0	福岡市早良南図書館	9	0
朝倉市中央図書館	2	5	北九州市立若松図書館	6	1	福岡市城南図書館	10	0
朝倉市はき図書館	4	0	基山町立図書館	3	1	福岡市西部図書館	6	0
芦屋町図書館	4	3	久留米市立北野図書館	3	0	福岡市総合図書館	39	21
飯塚市立飯塚図書館	3	0	久留米市立城島図書館	6	0	福岡市中央図書館	2	0
飯塚市立庄内図書館	20	0	久留米市立田主丸図書館	2	0	福岡市西図書館	22	0
飯塚市立ちくほ図書館	14	20	久留米市立中央図書館	47	59	福岡市博多図書館	8	0
飯塚市立穂波図書館	10	0	久留米市立三潁図書館	2	1	福岡市博多南図書館	16	0
糸島市立図書館	27	30	桂川町立図書館	1	2	福岡市東図書館	33	0
糸田町図書館	13	1	上毛町立図書館	7	2	福岡市南図書館	12	0
うきは市立図書館	9	4	古賀市立図書館	24	9	福岡市和白図書館	9	0
宇美町立図書館	5	9	篠栗町立図書館	20	6	福智町図書館	4	7
大川市立図書館	0	1	志免町立町民図書館	18	6	福津市カメラiasステージ図書館	4	0
大木町図書・情報センター	3	2	新宮町立図書館	2	6	福津市立図書館	21	30
大野城まどかぴあ図書館	243	59	須恵町立図書館	4	7	豊前市立図書館	2	7
大牟田市立図書館	26	19	添田町立図書館	9	0	水巻町図書館	3	5
岡垣サンリーアイ図書館	35	3	田川市立図書館	9	7	みやこ町勝山図書館	0	1
小郡市立図書館	44	3	大刀洗町立図書館	12	4	みやこ町中央図書館	2	3
遠賀町立図書館	5	2	太宰府市民図書館	60	52	みやま市立図書館	5	4
春日市民図書館	187	73	筑後市立図書館	26	10	宮若市立図書館	9	24
粕屋町立図書館	10	11	築上町図書館	0	2	宗像市民図書館	53	7
嘉麻市立稲築図書館	2	0	筑前町コスモス図書館	8	6	柳川市立図書館	21	20
嘉麻市立碓井図書館	3	0	筑前町めくばーる図書館	2	1	八女市立図書館	8	13
嘉麻市立嘉穂図書館	0	0	鳥栖市立図書館	12	0	行橋市立図書館	10	10
嘉麻市立山田図書館	5	0	那珂川市図書館	280	50	九州大学付属図書館	0	0
川崎町立図書館	2	2	中間市民図書館	16	6	西南学院大学図書館	0	2
苅田町立図書館	3	12	直方市立図書館	33	16	福岡県立大学付属図書館	2	0
北九州市立小倉南図書館	4	0	博多駅地区土地区画整理記念会館図書室	17	0	福岡女子大学付属図書館	0	0
北九州市立中央図書館	62	59	久山町民図書館	5	0	大学図書館	0	3
北九州市立戸畑図書館	4	1	広川町立図書館	15	5	県外図書館(基山、鳥栖除く)	16	0
北九州市立門司図書館	7	0	福岡県立図書館	44	196	合計	1,819	931
北九州市立八幡図書館	8	0	福岡市早良図書館	15	0	(単位：点)		

⑦令和 7 年度広域利用実績

R 8. 3. 31 時点

	自治体名		登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出点数(点)
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	1,774	211	13,364	46,924
		大野城市	361	48	2,894	9,171
		春日市	147	30	728	2,416
		那珂川市	44	4	93	450
		福岡市	281	49	2,312	6,986
		宗像市	8	1	4	8
		古賀市	4	2	2	3
		宇美町	24	4	210	537
		篠栗町	1	1	1	4
		志免町	11	1	133	300
		須恵町	4	2	5	15
		新宮町	1	0	0	0
		久山町	1	0	0	0
		粕屋町	4	0	38	68
		糸島市	13	3	5	16
		福津市	4	0	95	442
		小計①	2,682	356	19,884	67,340
	協定	小郡市	327	57	2,404	6,628
		筑前町	107	14	786	1,678
		小計②	434	71	3,190	8,306
合計①+②		3,116	427	23,074	75,646	
通勤・通学	その他福岡県 (筑後、筑豊、北九州)	33	8	157	317	
	佐賀県	18	5	35	221	
	その他	5	4	3	6	
	小計③	56	17	195	544	
総計①+②+③		3,172	444	23,269	76,190	

※「貸出点数」は図書・雑誌・視聴覚資料・備品の総数

※「新規」は令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月に新規登録をした利用者の数

※その他福岡県…筑豊地区、筑後地区、北九州地区、京築地区など

※その他…進学等で他県から一時的に本市在住の方など

⑧令和7年度団体貸出実績

小学校(※利用があった学校のみ計上)

R8.3.31時点

学校名	利用回数(回)	貸出点数(点)
阿志岐小学校	4	125
天拝小学校	1	18
筑紫東小学校	8	61
二日市小学校	24	551
二日市北小学校	8	133
二日市東小学校	7	51
山家小学校	1	10
山口小学校	6	76
計 8校	59	1,025

中学校(※利用があった学校のみ計上)

学校名	利用回数	貸出点数(点)
筑山中学校	3	20
二日市中学校	1	35
リンデンホールスクール中教育学部	1	7
計 3校	5	62

その他団体

団体名	利用回数(回)	貸出点数(点)
あおぞら	1	1
あおぞら縁ちくしクラブ2	13	235
阿志岐小学校 おはなし会	1	13
ABUW筑紫野	8	208
おとのわ保育園	1	3
拡大写本うさぎ	1	2
風の子クラブ(二日市東小放課後児童クラブ)	7	116
街道保育所	1	3
京町保育所	1	3
キッズ・キッズ筑紫野	4	93
キッズ・キッズ保育園 二日市	14	185
北杉塚文庫	3	426
コーディキッズ原田	2	5
コーディキッズ筑紫野	5	150
こだま	6	117
さくらステップ筑紫野	8	96
さるびあ学園	14	518
翔裕園	11	237
下見保育所	2	7
スマイルキッズ(天拝小放課後児童クラブ)	4	388

SOALA原田校	11	331
ソラニカ	2	22
たっちキッズ永岡	1	13
たっちキッズ美しが丘南	13	129
筑紫野ブックトークエンジョイ会	1	6
ちくしの子ども劇場	1	4
ちくし野こども保育園	6	222
ちびっこクラブ(二日市小放課後児童クラブ)	10	228
つくし文庫	7	1,948
つくしんぼおはなし会	9	14
どんぐりクラブ(筑紫小放課後児童クラブ)	3	471
和み園	29	182
にこにこ保育園	1	5
発達こどもアカデミー美しが丘校	10	599
発達こどもアカデミー天拝校	7	383
ハビー西鉄二日市駅前教室	5	106
はらっぱの会(筑紫南コミセン)	5	1,580
陽だまり	5	61
ひまわりキッズ(筑紫東小放課後児童クラブ)	2	5
ひまわりクラブ(原田小放課後児童クラブ)	13	908
二日市北小学校 読み聞かせの会	4	8
二日市東コミュニティ運営協議会	4	12
二日市保育所	1	4
ぶっくま	1	2
ペアレント	4	10
ぼん太	3	3
みかさ台文庫	2	180
未来こども育成クラブ	15	274
武蔵こども会	2	5
山の子クラブ(山家小学校放課後児童クラブ)	3	261
unico筑紫野	3	96
りんごの木	1	2
朗読の会スマイル	1	1
わんぱくクラブ(山口小放課後児童クラブ)	5	523
計 54団体	297	11,404

小学校	59	1,025
中学校	5	62
その他団体	297	11,404
合計	361	12,491

7 事業報告

①令和7年度 図書館事業報告

事業名	期日	講師・出演	対象	参加人数
子どもの読書週間イベント 人形劇「ともだちげきじょう」	4月26日 (土)	人形劇団 のはな	子ども	104人
季節の折り紙	6月19日 (木)	齊田 知子	一般	15人
ぶらっとちくしの読書会	6月28日 (土)		一般	4人
本を読んで夏を楽しもう！ 2025 読書チャレンジ	7月16日～ 8月26日		全年齢	達成者 471人
ようかいうちわをつくろう！	8月2日(土)	広瀬 克也 (絵本作家)	親子	55人
おとなのためのおはなし会 ～ものがたりの小部屋～	9月6日 (土)	金のすず、 おはなし ぶらんこ	中学生 以上	20人
筑紫野市吹奏楽団×市民図書館 コラボ企画 「音楽と楽しむおはなし会」	9月28日 (日)		幼児～小学生 までの家族	6家族6人
短大生のオススメ本 POP 展示会	10月22日 ～ 11月17日	福岡女子 短期大学		
講演会&おはなし会 聞かせ屋。けいたろうさんが やって来る！	11月15日 (土)	聞かせ屋。 けいたろう	子ども～大人 2部 中学生 以上	1部 71人 2部 28人
パパ・ママに贈るおはなし会	11月22日 (土)	町 美智子	一般	8人
マクラメづくり	12月4日 (木)	安部理芳子	一般	9人
新春☆図書館まつり	令和8年 1月10日 (土)	むくむく、 図書館司書	子供世代を 中心とした 全年齢家族	181人
図書館で学ぼう！ ～むしのせかい～	2月23日 (水)	図書館司書	一般	161人

②司書派遣

派遣日	派遣先	派遣人数	内容
8/17(日)	山家6区いきいきサロン	2名	高齢者向けに、絵本や紙芝居の読み聞かせ、所蔵本の紹介等を行った

③図書館見学の受入れ

受入日	見学団体	人数	目的・他
9/3(水)・9/4(木)	原田小学校2年生	4クラス (127人)	生活科授業の一環として
10/1(水)・2(木)	二日市小学校2年生	4クラス (122人)	生活科授業の一環として
10/22(水)	阿志岐小学校2年生	1クラス (37人)	生活科授業の一環として
10/25(土)	京町保育所、 下見保育所、 南保育所(太宰府市)	3保育所 (子8人程度 とその保護者)	「絵本好きな子どもに育てよう」の 取り組みの一環として
11/5(水)・6(木)	二日市東小学校2年生	5クラス (180人)	生活科授業の一環として
11/13(木)	二日市保育所 5歳児クラス	44人 先生5人	勤労感謝の日の取り組みとして
11/19(水)	下見保育所 5歳児クラス	5歳児 14人	図書館利用方法及び司書の仕事を 知ることを目的として
11/20(木)	二日市北小学校	2クラス (72人)	生活科授業の一環として
12/2(火)・3(水)	山口小学校	2クラス (64人)	生活科授業の一環として
12/25(木)	筑紫高校	第1学年 (8人程度)	キャリア教育の一環として、 職員へのインタビューも併せて実施
1/21(木)	筑紫東小学校	2クラス (75人) 保護者18人	生活科授業の一環として
1/23(金)	山家小学校	1クラス (18人)	移動図書館車巡回時に 移動図書館車を見学

※市立小学校及び公立保育所の図書館見学は、事前調査を行った上で日程調整を行い、受入れを実施している

④職場体験の受入れ

受入日	体験者	人数	目的・他
7/15(火)～ 7/17(木)	筑紫高等学校	2人	職場体験学習の一環として

⑤図書館実習の受入れ

受入日	体験者	人数	目的・他
R7 は実施なし			

8 子どもの読書活動推進事業

①ブックスタート事業 ～0歳から1歳の赤ちゃんとその家族に向けた取り組み～

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。
赤ちゃんの保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

本市では、読み聞かせボランティアと司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでもらい、
市民図書館情報誌や絵本リストを封入したバッグと共にプレゼントしています。

<定例ブックスタート>

- ・毎月第3火曜日 13時30分から15時まで（6月・12月には日曜日にも開催）
- ・令和7年度は全14回開催

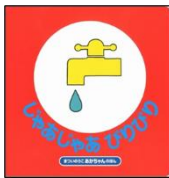
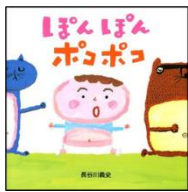
<個別対応型ブックスタート>

- ・上記の定例ブックスタートに参加できない方を対象に事前予約制で実施
- ・予約は電話、電子申請で行う
- ・令和7年度の電子予約件数は79組

令和7年度ブックスタート参加組数

4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
33	29	39	18	42	43	50	50
11月	12月(日)	12月	1月	2月	3月	合計	(参加率)
37	26	30	44	44	49	534	58.3%

令和7年度配布絵本

作品名	①いないいないばあ ぶん/松谷みよ子 童心社		④ぴょーん 作・絵/まつおかたつひで ポプラ社	
	②じゃあじゃあ ぶりぶり 作・絵/まついのりこ 偕成社		⑤ぼんぼん ポコポコ 作・絵/長谷川義史 金の星社	
	③くっついた 作・絵/三浦太郎 こぐま社		⑥まる まる 作/中辻悦子 福音館書店	

②セカンドブック事業

セカンドブックは、「ブックスタート事業」に続く、幼少期からの読書習慣形成への取り組みとして、令和7年度から新たにスタートした。3歳児とその保護者を対象に、「絵本」と「読み聞かせ」をプレゼントするもの。事業には、読み聞かせボランティアに加え、学生ボランティア（高等学校4校、短期大学1校）が参加している。

<定例セカンドブック>

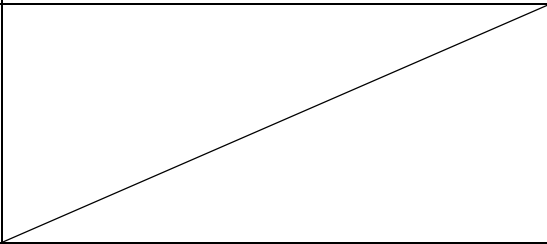
- ・毎月第2日曜日 11時から 11時45分まで
- ・令和7年度は全11回開催（令和7年度5月から開始）

<個別対応型セカンドブック>

- ・上記の定例セカンドブックに参加できない方を対象に事前予約制で実施
- ・予約は電話、電子申請で行う
- ・令和7年度の電子予約件数は36組

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	5	10	19	26	27	24
11月	12月	1月	2月	3月	合計	(参加率)
32	29	42	32	39	283	31.9%

令和7年度配布絵本

作品名	①ぐりとぐら 作/中川 李枝子 絵/大村 百合子 福音館書店		④みんなうんち 作/五味 太郎 福音館書店	
	②おふろのぼうず 作/乾 栄里子 絵/石井 聖岳 ひさかたチャイルド		⑤のびるじどうしゃ 作・絵/平山 暉彦 福音館書店	
	③だいくとおにろく 再話/松井 直 画/赤羽 末吉 福音館書店			

③おはなし会

当館では、開館当初より地域の読み聞かせボランティア団体に協力いただき、乳幼児とその家族に向けたおはなし会を開催しています。

対象	団体名	活動日時
乳児向け	まんまる	第3金曜日 ①10:30～11:00 ②11:10～11:40
	ボランティアグループ りんごの木	第2火曜日 11:00～12:00 第1・3・4・5木曜日 11:00～11:20
	おはなしの会 ぽん太	第1水曜日 11:00～11:30
	金のすず	第2木曜日 ①11:00～11:20 ②11:40～12:00
	ボランティアグループ にこにこくらぶ	第1・3日曜日 11:00～11:30
幼児向け	図書館員のおはなし会	毎週土曜日 15:00～15:15

④次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み

「子どもの読書活動」に携わるボランティアを継続的に育成すべく、3～4年ごとに「養成講座」を開催し、新たな人材及び団体を創出している。

<第二期（令和7～10年度）養成講座の状況>

☆はじめての読み聞かせボランティア講座 第1回

令和7年8月30日（土）

・おはなし会&人形劇の体験 公演：むくむく

子どもたちにおはなしを届ける手法を実際に体験してもらい、活動を具体的にイメージしてもらうことを目指した。

・読み聞かせの基礎講座 講師：八尋理恵

幼児～小学校低学年に向けた読み聞かせの方法を学んだ。

☆はじめての読み聞かせボランティア講座 第2回

令和7年10月4日（土）

・読み聞かせの実践と講評 講師：八尋理恵、中村優子

第1回の振り返りとして、受講者自ら選んだ絵本の読み聞かせを行い、講師による講評を行った。

⑤学校との連携

ヤングアダルト世代の読書活動推進と、学校図書室支援を目的として、学校団体貸し出しサービス、学校配本サービス、選書相談などの学校との連携を進めています。

●学校団体貸出サービス ※市内小中学校向け

当館の一般書・児童書を200点まで3か月間貸し出しできる(事前予約制)

●学校配本サービス ※市内小中学校向け

学校団体貸出サービスで利用した資料の配本と回収を行うサービス

●令和7年度利用実績

	利用した学校数	貸出総冊数
市内小学校	8校／11校中	1,010冊
市内中学校	3校／6校中	62冊

●学校図書コーディネーター、学校図書司書との連携

・令和6年度より、学校図書館の運営及び学校図書司書の業務等の包括的支援を目的として「学校図書コーディネーター」が設置された。

・派遣型「読書リーダー養成講座」の試行(1校のみ)

令和6年度末から令和7年度にかけて、図書委員会活動に司書資格を持つ当課職員と学校図書コーディネーターを派遣し、「本を読まない子どもたちに向けたアプローチ」を当事者である子どもたちと考え実行していく。

●学校図書司書交流会

学校図書司書間の情報交換、資質向上、市民図書館との連携強化を目的として、学校図書司書の所管課である学校教育課と共催で行っている。

<参加対象者>

- ・筑紫野市 教育部 学校教育課（学校図書司書、学校図書コーディネーター所管課）
- ・筑紫野市 教育部 文化・スポーツ振興課（市民図書館所管課）
- ・筑紫野市立小学校・中学校の学校図書司書（全16名）

<第1回> 令和7年5月13日(火)

- ・市民図書館との連携について
- ・学校司書と司書教諭の職務について
- ・子どもたちの読書活動の充実に向けて
- ・年間計画の共有とアップデート
- ・読書活動を推進する小中連携について

<第2回> 令和7年11月18日(火)

- ・講義「これからの図書館教育～つながる！広がる！読書活動の輪～」

9 筑紫野市電子図書館サービス

●筑紫野市電子図書館について

「電子図書館」とは、設置館の利用登録者に対し、タブレットやスマートフォン等を介して、電子書籍を提供することができる新しい図書館サービスです。当館の「筑紫野市電子図書館」では、その特性であるアクセシビリティ機能(文字拡大や音声読み上げ機能など)を活用した読書バリアフリーの一環として、あらゆる世代・立場の人々に読書機会を提供することを目的に、令和4年9月に導入されました。

(1)団体利用 ID について

学校からの利用申し出があったため、令和6年度、九州産業高等学校の学生へ団体利用 ID を配布。

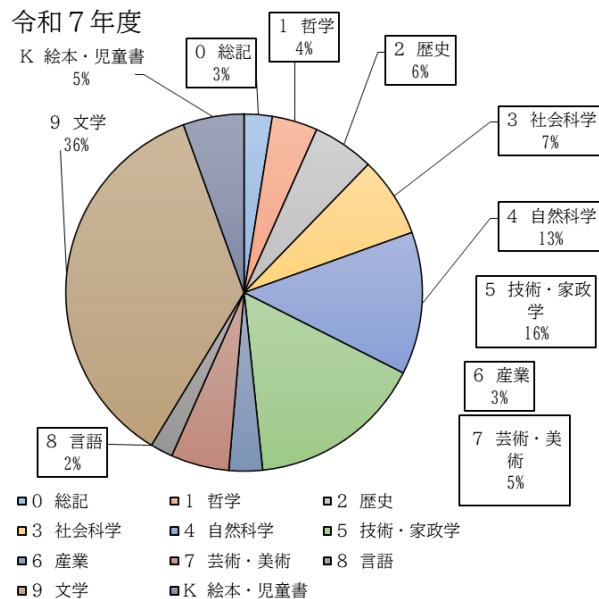
※団体利用 ID とは…「電子図書館」を利用する際に必要な ID とパスワードのことです。

一般の利用 ID と同等であり、学校へ配布する際の呼称です。

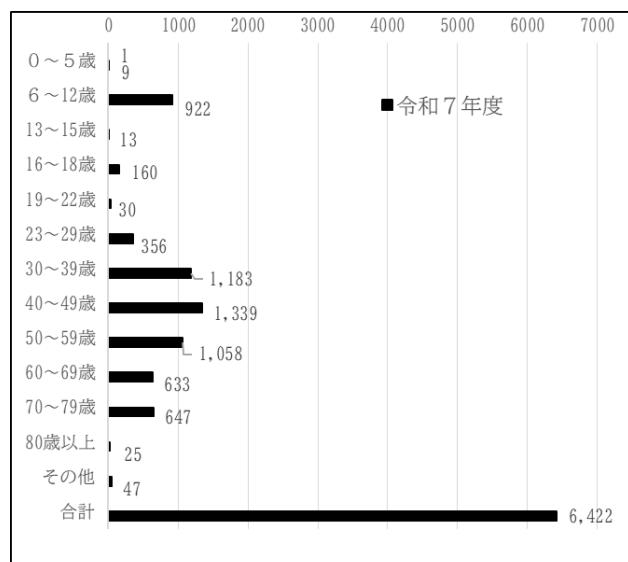
(2)令和7年度年代別貸出点数

○令和7年度 図書館利用登録者数…25,996人 ○令和7年度 電子図書館利用者数…1,775人

	令和7年度	令和7年度
十進分類法	貸出点数(点)	蔵書点数(点)
0 総記	321	51
1 哲学	362	83
2 歴史	184	112
3 社会科学	455	146
4 自然科学	541	259
5 技術・家政学	1,194	319
6 産業	161	61
7 芸術・美術	308	106
8 言語	179	41
9 文学	1,128	718
K 絵本・児童書	1,589	111
合計	6,422	2,007



	令和7年度
年代	貸出点数(点)
0～5歳	9
6～12歳	922
13～15歳	13
16～18歳	160
19～22歳	30
23～29歳	356
30～39歳	1,183
40～49歳	1,339
50～59歳	1,058
60～69歳	633
70～79歳	647
80歳以上	25
その他	47
合計	6,422



10 予算

一般会計歳出予算額(図書館管理費)

(単位：千円)

節	令和7年度	令和8年度	増減	摘要
1 報酬	5,368	5,556	188	会計年度任用職員、図書館協議会委員報酬
2 給料	22,315	23,063	748	一般職・会計年度任用職員
3 職員手当等	16,625	15,599	▲1,026	一般職・会計年度任用職員
4 共済費	8,586	8,756	170	一般職
7 報償費	109	191	82	■子どもの読書活動推進事業 講師謝金
8 旅費	200	201	1	費用弁償、普通旅費 会計年度任用職員費用弁償
10 需用費	18,634	18,988	354	■図書館施設維持管理事業 ■図書館運営事業 ■図書・視聴覚資料購入事業 ■子どもの読書活動推進事業
11 役務費	489	636	147	電話料
12 委託料	98,906	110,680	11,774	■図書館施設維持管理事業 運営管理委託料(警備委託料他) 調査設計委託料 ■図書館運営事業 運営管理委託料(管理業務委託料他) ■図書・視聴覚資料購入事業 運営管理委託料(書誌情報作成業務委託料他)
13 使用料及び 賃借料	744	901	157	■図書館施設維持管理事業 ■図書館運営事業
14 工事請負費	2,230	924	▲1,306	■図書館施設維持管理事業 単独工事費
17 備品購入費	23,600	20,046	▲3,554	■図書館運営事業 庁用器具購入費 ■図書・視聴覚資料購入事業 図書等購入費
18 負担金、補助 及び交付金	76	77	1	負担金
歳出合計	197,882	205,618	7,736	

11 その他条例等

○筑紫野市立図書館設置条例

平成2年3月31日条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者（以下「利用者」という。）の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

(構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第6条 図書館の施設（集会室に限る。以下「集会室」という。）を使用しようとするものは、筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
- (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (4) 暴力団員が役員となっているもの
- (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団がその運営を支配している事業者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与しているもの

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有しているもの

(6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの

(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

(1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。

(2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。

(3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。

(4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。

(5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要性が生じたとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の委員)

第 12 条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

2 協議会は、8 人以内の委員をもって組織する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 13 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 14 条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第 15 条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例（昭和 30 年筑紫野町条例第 22 号）で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例（平成 3 年筑紫野市条例第 37 号）で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第 16 条 協議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において行う。

(委任)

第 17 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 12 月 25 日条例第 36 号）

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 11 年 3 月 12 日条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の筑紫野市役所の位置を定める条例等の規定は、平成 11 年 2 月 13 日から適用する。

附 則（平成 11 年 6 月 28 日条例第 14 号）

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の筑紫野市公の施設の設置及び管理に関する条例等の規定は、平成 11 年 3 月 1 日から適用する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日条例第 4 号）

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 27 日条例第 7 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 12 月 28 日条例第 20 号）

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 12 月 26 日条例第 24 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

平成 22 年 12 月 1 日教育委員会規則第 14 号

筑紫野市民図書館運営規則（平成 2 年筑紫野市教育委員会規則第 5 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例（平成 2 年筑紫野市条例第 15 号）第 17 条の規定に基づき、筑紫野市民図書館（以下「図書館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第 2 条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- （1） 館長
- （2） 課等の長補佐
- （3） 係長
- （4） 主任主査
- （5） 主査
- （6） 主任
- （7） 主事
- （8） 主事補
- （9） 司書
- （10） 技師
- （11） 司書補
- （12） 技師補
- （13） その他必要な職員

（職務）

第 3 条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
- 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
- 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
- 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
- 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

（事業）

第 4 条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- （1） 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 号に掲げる必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存すること。
- （2） 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- （3） 読書会、研究会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- （4） 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。

- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。
- (7) 集会室の使用に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時（金曜日及び土曜日は午後8時）までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、除く。
- (2) 12月28日から翌年1月4日まで
- (3) 図書整理日（毎月最終水曜日）
- (4) 特別整理期間（毎年10日以内で、館長が定める期間）

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと。
- (5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第 10 条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 筑紫野市に住所を有する者

(2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者

(3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民

(4) 前 3 号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者

2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。

3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。

(1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。

(2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第 11 条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第 1 号)を館長に提出して、登録をしなければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第 2 号)を館長に提出しなければならない。

3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。

4 第 1 項又は第 2 項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第 3 号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第 12 条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

(登録の取消し)

第 13 条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

(1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があったとき。

(2) 図書館資料の貸出期間から 1 年を超えて返却しないとき。

(3) 3 年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)

第 14 条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを提示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを提示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第 15 条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出をしないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考図書
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、貸出が不適当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第 16 条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 1 のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書（以下「図書資料」という。）
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本
- (4) ビデオテープ、CD-R、カセットテープ及びDVD（以下「貸出用視聴覚資料」という。）

2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 2 のとおりとする。

- (1) 図書及び紙芝居
- (2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本

3 前 2 項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。

4 第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から 15 日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。

5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。

(図書館資料の予約等)

第 17 条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は 10 冊以内、貸出用視聴覚資料は 1 点を限度として受け付けることができる。

2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して 7 日以内とする。

(図書館資料の返却)

第 18 条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館（移動図書館を含む。）から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合

は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者に提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りでない。

（返却期限経過後の返却に対する措置）

第 19 条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して 20 日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

（図書資料の複写）

第 20 条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 31 条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第 2 条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。

3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第 3 のとおりとする。

（移動図書館）

第 21 条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）

第 22 条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例による。

（経費の負担）

第 23 条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。

（寄託図書館資料の返還）

第 24 条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

（免責）

第 25 条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

（集会室の使用）

第 26 条 集会室は、第 4 条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

（使用の条件）

第 27 条 前条第 2 項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第 28 条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書（様式第 4 号）により筑紫野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請しなければならない。ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書（様式第 5 号）により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書（様式第 6 号）又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書（様式第 7 号）により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第 29 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日教育委員会規則第 6 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 31 日教育委員会規則第 9 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 5 月 24 日教育委員会規則第 13 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 29 日教育委員会規則第 8 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 12 月 4 日教育委員会規則第 13 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 12 月 3 日教育委員会規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 2 月 28 日教育委員会規則第 2 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 31 日教育委員会規則第 3 号）

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 12 月 6 日教育委員会規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 16 条関係）

図書館資料名	貸出冊（点）数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計 10 冊（点）以内	15 日以内
大型絵本（1 点）		
貸出用視聴覚資料	3 点以内	

別表第 2（第 16 条関係）

図書館資料名	貸出冊（点）数	貸出期間
図書及び紙芝居	500 冊（点）以内	4 か月以内
大型絵本	2 点以内	15 日以内
大型紙芝居	2 点以内	
パネルシアター	2 点以内	
エプロンシアター	1 点	
おはなし組木	1 点	
布絵本	1 点	

別表第 3（第 20 条関係）

複写区分		単位	金額
白黒	A 3、B 4、A 4 及び B 5	1 枚	10 円
カラー			50 円

●図書館までのアクセス

〈電車〉

- ・JR 二日市駅下車 徒歩 10 分
- ・西鉄二日市駅下車 徒歩 20 分
- ・西鉄紫駅下車 徒歩 15 分

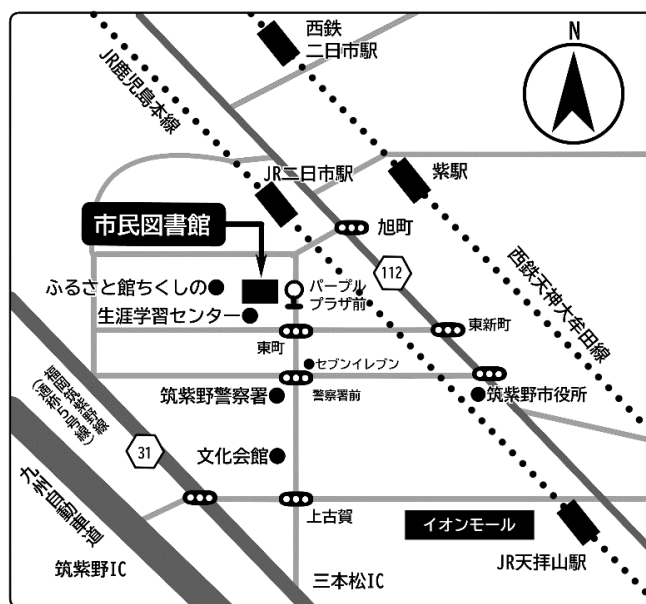
〈バス〉

JR 二日市駅バス停または、
西鉄二日市駅バス停 から乗車
→「パープルプラザ前」下車
(西鉄二日市駅、東町、済生会、二日市温泉、
山口、むさしヶ丘団地行)

〈自動車〉

九州自動車道筑紫野 IC より約 5 分

※駐車場はパープルプラザ駐車場をご利用ください



発 行 日 令和 8 年 7 月 1 7 日

編集・発行 筑紫野市民図書館

〒818-0057

筑紫野市二日市南 1 丁目 9 番 2 号

TEL 092-928-4343

URL <https://chikushino.libweb.jp>